

親と子のリレーションシップほくりく2023 inいしかわ

知る・聴く・語る こども基本法

～子どもの権利がやっときた！ 今こそみんなで考えよう～

「こども基本法」が制定された意味と、それをいかに子ども支援の現場に生かしてゆくのかが、徹底して語り合しましょう。

日時 2023.10.28(土) 9:30～16:30
★受付開始 9:00

会場 石川県地場産業振興センター
(全体会:コンベンションホール)

参加費 大人1,000円(資料代として)

※大学生以下は無料

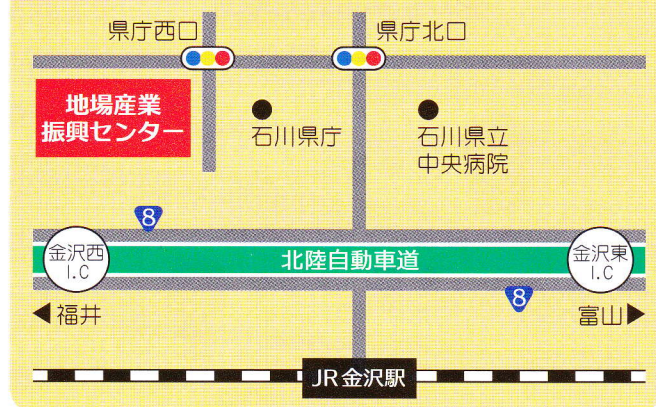
※参加者の情報は、今大会以外には使用しません



スケジュール

- 9:00～ ● 受付
- 9:30～10:00 ● オープニング
子供歌舞伎「勸進帳」(DVDによる上映)
- 10:00～10:10 ● 開会挨拶 明橋 大二代表
祝 辞 石川県知事 馳 浩 氏
- 10:15～10:55 ● 基調講演 明橋 大二代表
- 11:00～12:40 ● シンポジウム
「こども基本法成立の意義と課題」
- 12:40～13:20 ● 昼食・休憩(会場内飲食可)
※当日会館内で営業している飲食店はありません。
近隣のコンビニ(徒歩4分)をご利用ください。
- 13:30～15:30 ● 分科会
- 15:45～16:15 ● 分科会報告
- 16:15～16:30 ● 閉会行事

会場周辺のご案内



主催 親と子のリレーションシップほくりく

後援 こども家庭庁、石川県、富山県、福井県、(社福)石川県社会福祉協議会、石川県PTA連合会、(公財)いしかわ結婚・子育て支援財団、石川県医師会、石川県小児科医会、金沢弁護士会、金沢市教育委員会、七尾市教育委員会、小松市教育委員会、輪島市教育委員会、珠洲市教育委員会、加賀市教育委員会、羽咋市教育委員会、かほく市教育委員会、白山市教育委員会、能美市教育委員会、野々市市教育委員会、川北町教育委員会、津幡町教育委員会、内灘町教育委員会、志賀町教育委員会、宝達志水町教育委員会、中能登町教育委員会、穴水町教育委員会、能登町教育委員会



参加(託児)お申し込み▶

<https://forms.gle/2sBqsEaZJ5f26juY7>

QRコードの読み込みが難しい場合は、お問い合わせください。

託児の申し込み締め切りは10月10日(火)まで。
先着順:お子様1人300円/日。

■発熱等、体調の優れない方の来場はお控えください。

お問い合わせ先

現地事務局:徳井久康 090-9444-9422 hisayasu.tokui@gmail.com

知る・聴く・語る **こども基本法**

～子どもの権利がやっときた！ 今こそみんなで考えよう～



親と子のリレーションシップほくりく代表 明橋 大二

ごあいさつ

「親と子のリレーションシップほくりく」は、北陸三県の子ども支援、親支援に関わる団体のゆるやかなネットワークとして、2011年に発足しました。

全世界がコロナ禍に翻弄されたこの3年、子どもをめぐる状況は、さらに深刻の度を増したように思います。令和4年、児童生徒の自殺者は514人と過去最多を記録し、児童虐待件数も過去最多を更新し続けています。親自身も様々な生きづらさを抱え、日本の妊産婦の死因第一位は、自殺となっています。

そんな中で、こども基本法が施行され、子どもの権利条約が初めて日本の法律の中に位置づけられたことは、私達にとっての大きな希望です。

今回の石川大会では、この「こども基本法」が制定された意味と、それをいかに子ども支援の現場に生かしてゆくのかが、徹底して語り合いたいと思います。多くの方のご来場をお待ちしています。

■ 基調講演 (10:15～10:55) 【こどもまんなか社会の実現に向けて】 明橋大二代表

■ シンポジウム (11:00～12:40) 【こども基本法成立の意義と課題】

佐藤勇輔氏 (こども家庭庁長官官房参事官 (総合政策担当))

桜井智恵子氏 (関西学院大学教授、川西市子どもの人権オンブズパーソン調査相談専門員)

2人の子どもたち

明橋大二代表 (コーディネーター)

■ 分科会 (13:30～15:30)

	主題と対象 / アドバイザー	分科会のテーマと概要
第1分科会	<p>子どもの権利を学ぶ (子ども対象)</p> <p>子どもたち</p>	<p>なんでって思うの自分だけ? ～石川子どもサミット～</p> <p>「校則は本当にいるの?」「もっと自由に遊びたい!」「決めるのは全部大人?」 こころの中に浮かんだちょっとした「なんで?」は自分だけじゃないのかも。そんなちょっとした疑問に思うことを自由に話してみませんか? カルタ作りで遊んで学ぶコーナーもあります! 大人は原則、見学のみ参加となります。</p>
	<p>子どもの権利を学ぶ (大人対象)</p> <p>アドバイザー 桜井 智恵子氏 (関西学院大学教授) (川西市子どもの人権オンブズパーソン調査相談専門員)</p> <p>多田 元氏 (愛知県弁護士会所属) (おーぶんはうす代表)</p>	<p>大人が言う『正論』や『常識』は子どもにとって役にたつの? ～子どもの思いを聴き、受け止める大事さ～</p> <p>「親はこうでなくては」「大人はこうあるべき」「子どもはこうでなければ」 この言葉にハッとする人は結構多いのではないのでしょうか? この分科会では大人が子どもの権利をもう一度“子どもの視点”で考える会です。 もしかして、他の見方があるのかも?</p>
第2分科会	<p>子どもの権利を広げる</p> <p>國分 孝二氏 (元小学校長)</p> <p>東 雅宏氏 (白山市生涯学習課 課長補佐)</p>	<p>子どもの権利を実現する関わり方って? ～迷っているひと集まれ!～</p> <p>教員、教育実習生、スクールサポーター、保護者、学童指導員、民生委員・児童委員、塾の先生、ご近所さんたち……周りで気になる子がいるとき、どうしていますか? 「気になる子」はどんな子ですか? グループの中で、実際に迷っていること、迷っている場面を出し合って、どのような関わり方があるのか話し合ってみます。そして、自分の関わりが、「子どもの権利を守る」ための関わりになっているか、國分さん、東さんと一緒に考えてみませんか。そもそも、子どもの権利を実現するって何? と思っている方も、大歓迎です。第3分科会のみんなで、「子どもの権利実現」のための一歩(ファーストアクション)を探します。</p>
	<p>第3分科会</p>	

■ 加盟団体

<https://sites.google.com/view/relationshiphokuriku/home>

